

vol. **03**

令和6年度 第3号
(年間4回発行 通巻第173号)

組合活性化情報 中央会とくしま

新年のごあいさつ

特集

令和6年度 徳島県の労働事情

徳島県中小企業団体中央会 <https://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 03

令和6年度 第3号
(年間4回発行 通巻第173号)

新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会
会長 布川 徹

2

特集

令和6年度
徳島県の労働事情
～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

3



株式会社
東洋バルブ製造所

14

ちょっと
ええもん!

～組合産品紹介～

協同組合
繊維センター

17

会員ホットニュース

18

- ◎協同組合スーパーウッディシステム
・とくしま木づかいフェア
・木の家づくり相談会
- ◎徳島県唐木仏壇協同組合連合会
・京都で展示会を開催
- ◎徳島県木材買方協同組合
・移動木工教室を開催
・第16回児童木工工作「木とふれあうコンクール」審査会を開催
- ◎徳島県木竹工業協同組合連合会
・令和6年度徳島県卓越技能者表彰
- ◎有限会社酒牧製作所
・徳島県頑張る中小企業大賞 優秀賞
- ◎協同組合徳島総合流通センター
・四国大学留学生とのBBQ交流会を開催

情報連絡員レポート

22

令和6年10月の景気動向

青年部コーナー

23

- ◎青年部活動トピックス
◇2024年度組合青年部全国講習会 in 長崎◇ ほか

女性部コーナー

24

- ◎女性部活動トピックス
◇レディース中央会2024全国フォーラムin鹿児島◇

中央会トピックス

25

- ◎第76回中小企業団体全国大会(福井県)を開催
- ◎令和6年度モデル組合を紹介します
・徳島県木材買方協同組合
・徳島県電気工業工業組合
- ◎令和6年度臨時総会及び第3回理事会開催
専務理事着任ご挨拶

お知らせコーナー

30

- ◎徳島県の最低賃金(特定最低賃金の発効は令和6年12月21日から)

編集後記



表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹氏

タイトル：「早春の吉野川」

吉野川の源流は石槌山で、いくつもの支流と合流して水量を増やし、四国四県に豊かな恵みを与えながら徳島平野を貫いて紀伊水道に注いでいます。堤防のなかった昔は大変な暴れ川で、手に負えない三兄弟にたとえて、利根川を坂東太郎、筑後川を筑紫次郎、そして吉野川を四国三郎と呼ぶようになりました。



新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会

会長 布川 徹



明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。年頭に当たり、新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返り、明るい話題といえば、パリオリンピックで日本が金メダル（20個）、メダルの総数（45個）ともに海外の夏季五輪での過去最多を記録したことや、大谷翔平選手の「50本塁打、50盗塁」達成、「佐渡島の金山」世界文化遺産に登録、20年ぶりに新紙幣発行など数多くあげられます。

しかし、一方では能登半島地震をはじめ、宮崎県での大型地震、年々発生する可能性が高まっている南海トラフ地震などの自然災害、少子・高齢化の進展や原燃料価格の乱高下等の不安要因も少なからずあります。加えて、中国では成長鈍化が続いており、アメリカにおいては米国大統領選での2回目のトランプ氏勝利による様々な政策転換の可能性など、我が国と密接な関係にある諸外国の情勢からも、私ども中小企業・小規模事業者の経営は予断を許さない状況にあると言わざるをえません。

このような中で、中小企業が新たな芽を見だし、生産性の向上等により「稼ぐ力」を磨くことは、中小企業の持続的な成長を実現する上でますます重要となっております。しかしながら、自助努力だけでは解決できない諸課題も多く、これを解決するためには、中小企業組合を活用した共同事業の推進により、将来の発展を目指していくことが非常に有効であり、組合等連携組織に寄せられる期待も大きくなっています。

本会といたしましても、中小企業の連携組織に対する県内唯一の専門支援機関として、本県経済の核となる中小企業及び中小企業組合等が「連携」により、その「底力」を発揮できるよう、一步踏み込んだ支援体制の強化に万全を期して参ります。更に、次世代を担う組合の若手リーダーの人材養成、ものづくり補助金制度等多くの支援策を効果的に推進することにより、新たな産業の創出や雇用の拡大を図り、本県産業の振興と地域社会の発展に貢献して参りたいと存じます。

結びになりますが、当会といたしましても、役職員一丸となり、各種事業を積極的に展開して参りますので、今後とも、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員並びに関係各位のご健勝と、本年が益々ご繁栄の年となりますよう祈念しまして、年頭のご挨拶いたします。



特集

令和6年度 徳島県の労働事情

～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

本調査は、昭和39年（1964年）度より毎年度全国一斉に、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく適正な労働対策を行っていくことを目的として実施しております。今年度も当会では、徳島県の様々な業種の600事業所にご協力を頂き、「中小企業労働事情実態調査」を行いました。

今年度は「経営状況」、「販売価格への転嫁状況」「労働時間」「新規学卒者の採用および中途採用」「賃金改定の実施状況」に加え、新たに「人材の確保、育成、定着」についての調査を行い、結果を取りまとめました。

日本経済の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

一方、徳島県内の景気に目を転じると、全国と同様に景気は緩やかに持ち直しているとされています。しかし、依然として原材料価格・エネルギー価格の高騰による収益状況の悪化、また深刻化する人手不足や最低賃金の大幅な引き上げ、価格転嫁の遅れ等により、中小企業を取り巻く経営環境は厳しいまま推移しております。

このような厳しい経済情勢の下で、この報告書が県内中小企業労働事情の実態把握と今後の労働問題への対応にお役立て頂ければ幸いです。

〔I〕 調査のあらまし

1. 目的

本調査は、徳島県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的として昭和39年より毎年全国一斉に実施しており、本年度も調査を実施したものである。

2. 調査の方法

当中央会が調査対象事業所（600事業所）を任意に抽出し、調査票を郵送・回収すると共に、WEB回答フォームへの入力による回答を回収したものを合わせて、全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

3. 調査対象並びに事業所数

調査対象事業所は従業員300人以下の中小企業600事業所で次の業種を対象とし、製造業57.0%、

(344事業所) 非製造業43.0% (256事業所) の割合で調査したものである。

製 造 業	非 製 造 業
1. 食料品製造業	1. 運輸業
2. 繊維工業	2. 建設業
3. 木材・木製品製造業	a. 総合工事業
4. 印刷・同関連業	b. 職別工事業 (設備工事業を除く)
5. 窯業・土石製品製造業	c. 設備工事業
6. 化学工業	3. 卸売業
7. 金属・同製品製造業	4. 小売業
8. 機械器具製造業	5. サービス業
9. その他の製造業	a. 対事業所サービス業
	b. 対個人サービス業

〔Ⅱ〕 回答事業所の概要

1. 調査回収の状況

今回調査の有効回答事業所は、197事業所であり、産業別にみると、製造業が111事業所で従業員数は3,344人、非製造業が86事業所で従業員数は2,922人となっている。

これを従業員規模別でみると「1～9人」規模が64事業所、「10～29人」規模が65事業所で、共に30%を超え、次いで「30～99人」規模が55事業所で27.9%、「100～300人」規模が13事業所で6.6%となっている。

2. 労働組合の有無

労働組合の状況についてみると、有効回答数197事業所のうち、労働組合が企業別に組織されている事業所、並びに従業員が何らかの労働組合に加入していると回答したものが15事業所で、組織率は7.6%であった。(前年12事業所、組織率6.3%)

これを、従業員の規模別にみてみると「100～300人」規模13事業所のうち4事業所(組織率30.8%)に労働組合があり、「30～99人」規模では55事業所中4事業所(組織率7.3%)にあるという回答を得た。労働組合がある15事業所のうち8事業所(組織率53.3%)が30人以上規模の事業所であるという結果となった。

また、業種別に見ると、製造業では9事業所(組織率8.1%)、非製造業では6事業所(組織率7.0%)の事業所に労働組合があるとの回答であった。

3. 雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイマー」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類して調査を行った。結果、有効回答数197企業のうち、従業員の雇用形態は「正社員」は82.4% (前年84.5%)、「パートタイマー」は10.3% (前年9.8%)、「派遣」は1.0% (前年0.9%)、「嘱託・契約社員」は5.6% (前年4.1%)、「その他」は0.7% (前年0.7%) となっている。

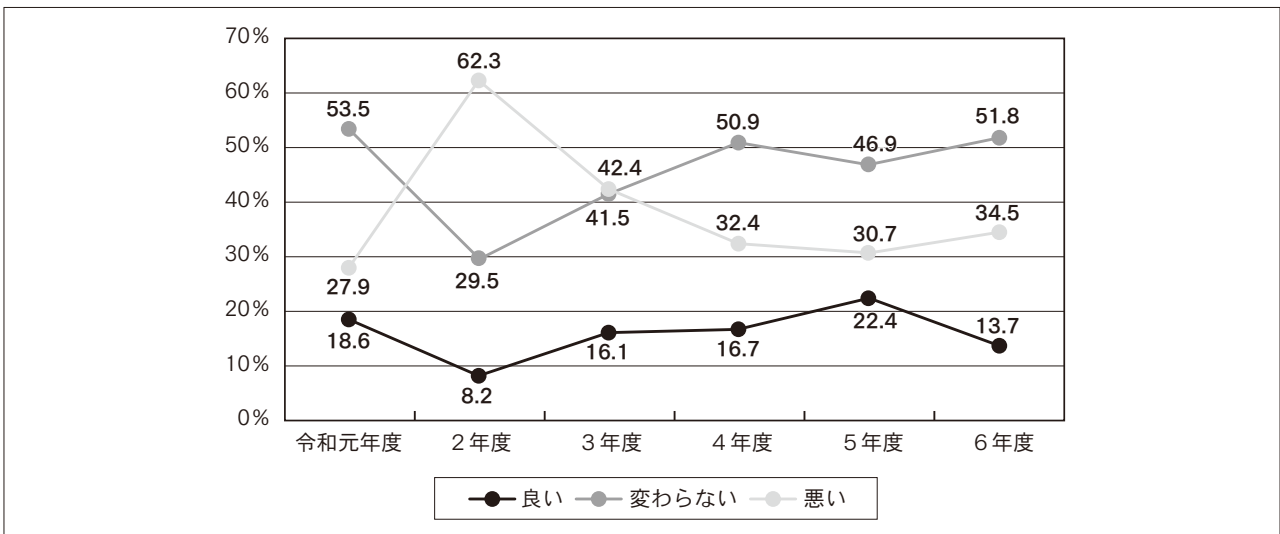
男女比率で見ると、正社員雇用の「男性」は89.0% (前年90.0%)、「女性」は67.7% (前年71.2%) という結果が出た。前回の調査では、「男性」「女性」ともに正社員の割合が増加したが、今回は「男性」「女性」ともに減少に転じた。

Ⅲ 調査結果の概要

1. 経営状況

(1) 経営状況

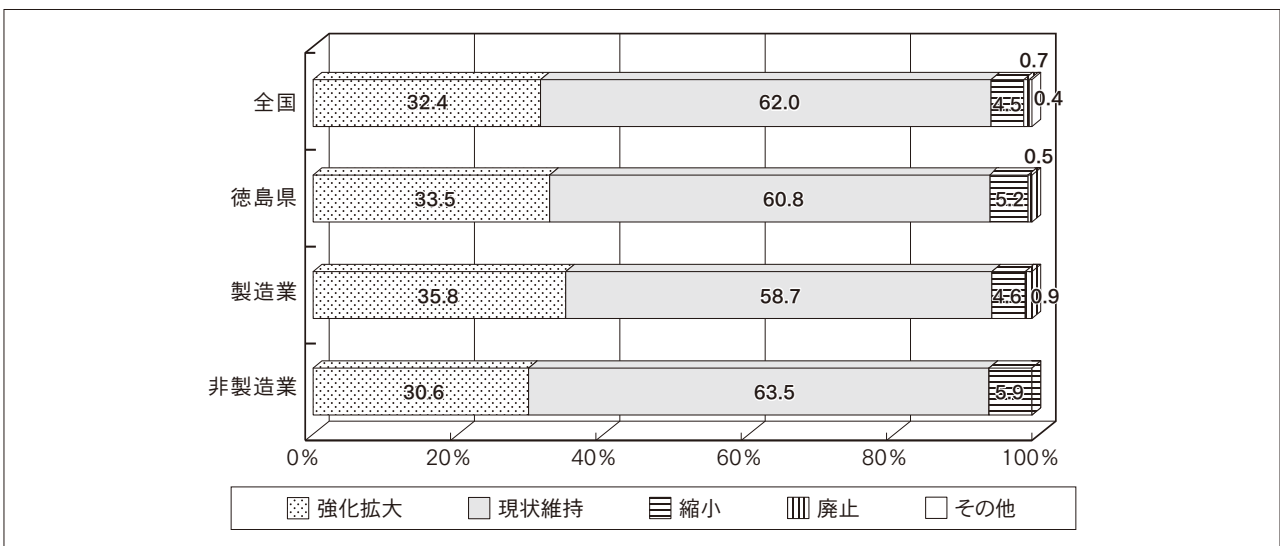
経営状況は1年前と比べてどう思うかについて回答を求めたものであり、有効回答数197企業のうち、徳島県全体では「良い」と回答した事業所は13.7%（前年比-8.7%）、「変わらない」は51.8%（前年比+4.9%）、「悪い」は34.5%（前年比+3.8%）となっている。令和元年度に新型コロナウイルス感染症が拡大したため、令和2年度は「悪い」と回答した事業所が大幅に増加した。その後3年続けて「悪い」と回答した事業所は減少し、反対に「良い」と回答した事業所は3年続けて増加していたが、今年度は「良い」と回答した事業所が減少し、厳しい経営状況であることが窺える結果となった。



<徳島県の経営状況の推移>

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、有効回答数197企業のうち「現状維持」が全体の60.8%（前年57.1%）と6割を占めており、次いで「強化拡大」が33.5%（前年37.2%）、「縮小」が5.2%（前年4.2%）、であった。今年度も「現状維持」の回答が最も多く、慎重な経営方針が多い中、「強化拡大」の回答はやや減少し、「縮小」の回答は僅かながら増加した。



<主要事業の今後の方針>

(3) 経営上の障害

中小企業における経営上の障害について12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。
 徳島県全体では「人材不足(質の不足)」56.9%(前年49.5%)との回答が最も多く、次いで「光熱費・原材料・仕入品の高騰」51.8%(前年49.5%)、「労働力不足(量の不足)」37.6%(前年41.1%)が経営上の障害として上位にあげられた。

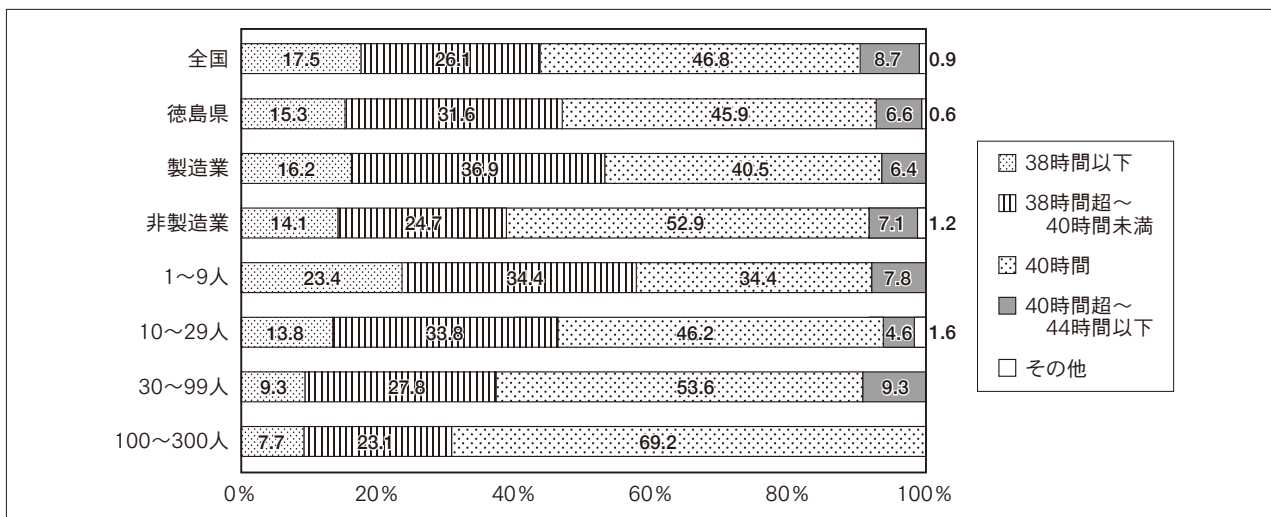
(4) 経営上の強み

中小企業における経営上の強みについて12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。
 徳島県全体では「製品・サービスの独自性」が最も多く34.9%(前年27.6%)、次いで「製品の品質・精度の高さ」33.3%(前年28.6%)、「顧客への納品・サービスの速さ」27.2%(前年18.9%)が経営上の強みとして上位にあげられた。

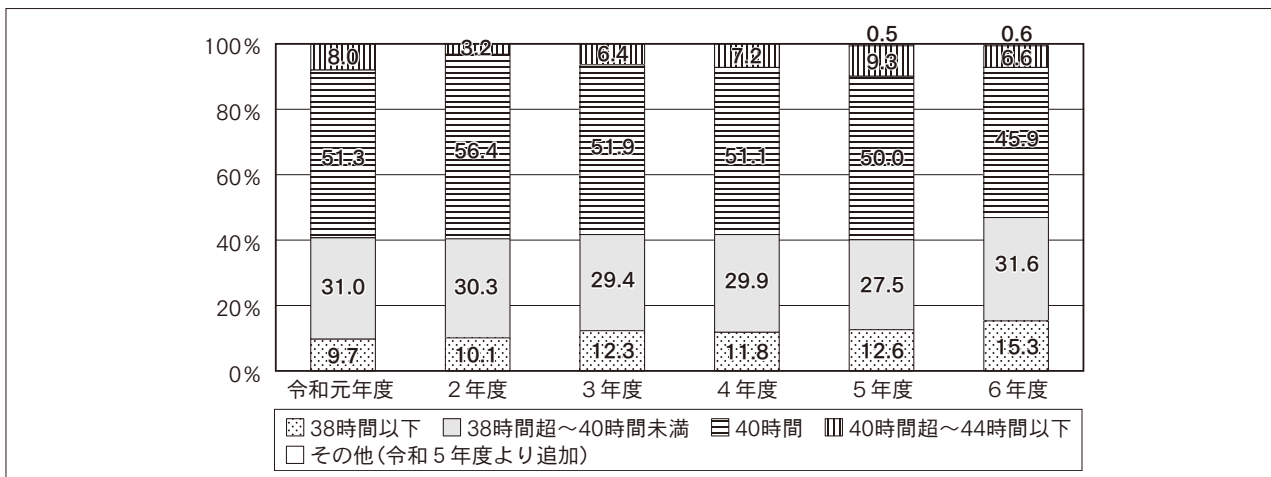
2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、徳島県全体で「40時間」と回答した事業所が最も多く45.9%(前年50.0%)であった。次いで「38時間超～40時間未満」31.6%(前年27.5%)、「38時間以下」15.3%(前年12.6%)であった。今年度は「38時間以下」「38時間超～40時間未満」の回答が増加したため、「40時間」以下の事業所の割合が92.8%(前年90.1%)とやや増加した。



<週所定労働時間>

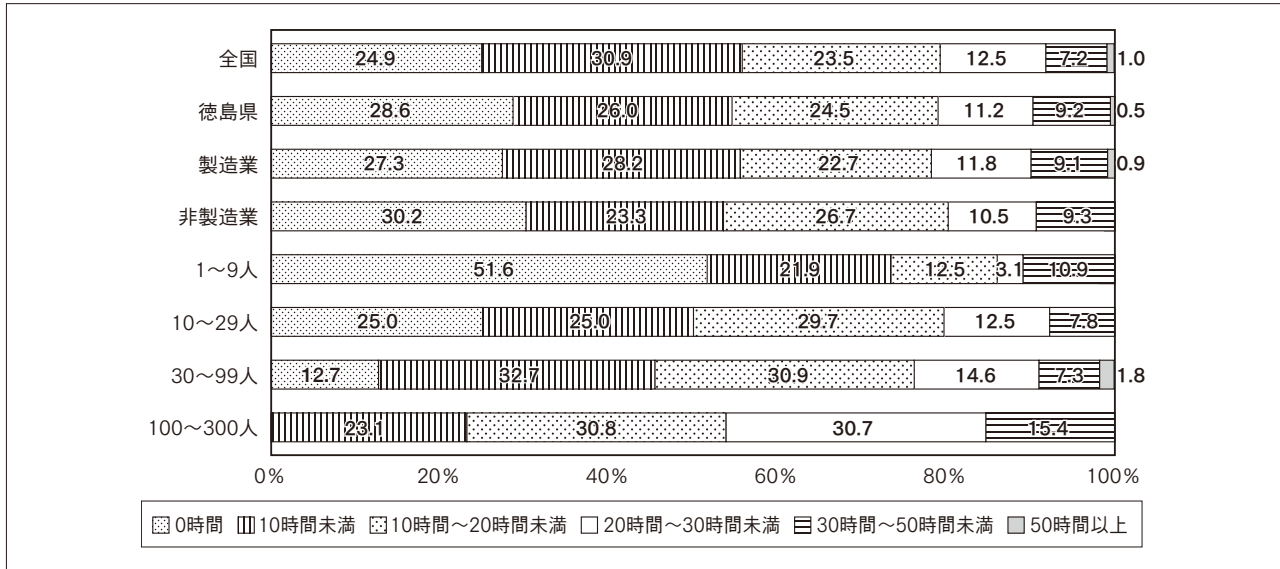


<徳島県の週所定労働時間の推移>

(2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、徳島県では9.96時間（前年9.81時間）、全国平均10.34時間（前年10.79時間）であり、徳島県は前年よりやや増加した。規模別で見ると、「10時間未満」と回答した事業者は「1～9人」の事業所で7割を超え、「10～29人」の事業所では5割、「30～99人」の事業所では5割弱、「100～300人」の事業所においては2割強にとどまった。

過去5年間の推移で見ると、平成30年度から増加傾向にあった、月平均残業時間「0時間」との回答が令和4年度のみ減少したが、昨年度に引き続き、今年度徳島県は28.6%（全国24.9%）とわずかに増加した。



<月平均残業時間>

(3) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与・取得日数・取得率

徳島県の年次有給休暇の平均付与日数は15.72日（全国16.18日）であり、これに対して、平均取得日数は9.54日（全国9.87日）、平均取得率は64.87%（全国63.98%）という結果となった。

3. 原材料費、人件費（賃金等）増加等に対する販売・受注価格への転嫁状況

(1) 原材料、人件費等の増加による、販売・受注価格への転嫁状況

最も多かった回答は「価格の引き上げ（転嫁）を実現した」で、徳島県44.2%（前年52.9%）、製造業50.5%（前年61.9%）。次いで「価格引き上げの交渉中」が多く、徳島県17.3%（前年16.2%）、製造業19.8%（前年18.1%）となった。

非製造業においても「価格の引き上げ（転嫁）を実現した」との回答が最も多く、36.0%（前年41.9%）。次いで「価格転嫁はしていない（価格変動の影響はない）」が16.3%（前年19.8%）となり、昨年に引き続き全体的に価格転嫁が進んでいることが窺える。

(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁内容（複数回答）

転嫁の内容を調査した結果、最も多かった回答は「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」で、徳島県67.6%（前年比13.4%減）、全国74.7%（前年比2.7%減）、製造業78.8%（前年比5.8%減）、非製造業49.0%（前年比25.5%減）となった。次いで「人件費の引き上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が多く、徳島県38.2%（前年比14.3%増）、全国40.3%（前年比9.5%増）、製造業35.3%（前年度13.3%増）、非製造業43.1%（前年比15.6%増）となった。「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」比は、徳島県17.6%（前年比2.8%増）・全国26.4%（前年比1.3%増）・製造業14.1%（前年比1.3%減）・非製造業23.5%（前年比9.8%増）という結果となった。

(3) 価格転嫁率（1年前の商品・サービスのコストと比較して、現在のコストが上昇している場合、上昇分において何パーセント販売価格へ転嫁ができたか。）

徳島県で最も多かったのは「10～30%未満」で40.2%（前年38.0%）、次いで「10%未満」が37.9%（前年51.0%）と続き、「30～50%未満」「50～70%未満」「70～100%未満」は共に10%未満（前年共に3.0%）となった。また「100%以上」との回答は、徳島県では0%（全国2.0%）、という結果であった。

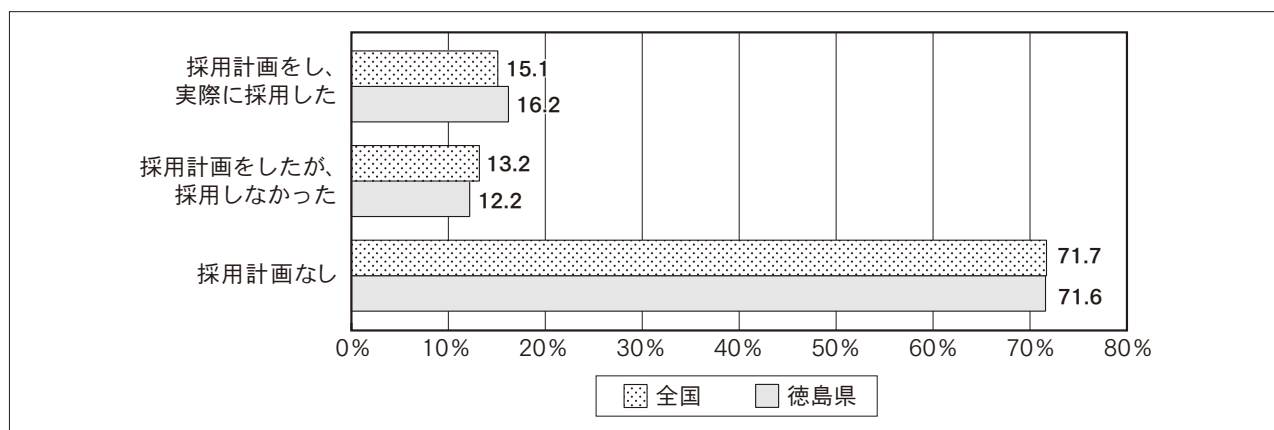
4. 新規学卒者の充足率、採用計画、初任給

(1) 新規学卒者の充足率

令和6年3月卒の新規学卒者の採用計画および計画通り採用できた事業所の割合（採用充足率）をみると、新規学卒者の「高校卒」29.6%（前年57.8%）、「専門学校卒」35.5%（前年83.3%）、「短大卒（含高専）」25.0%（前年85.7%）、「大学卒」53.8%（前年78.9%）となった。

(2) 新規学卒者の採用計画

徳島県で最も多かったのは「採用計画なし」で71.6%（前年64.4%）、全国は71.7%（前年72.7%）であった。次いで「採用計画をし、実際に採用した」が16.2%（前年23.0%）、全国は15.1%（前年15.4%）であった。



＜新規学卒者 採用計画＞

(3) 徳島県における新規学卒者（令和6年3月卒）の初任給は次表のような回答となっている。

		初 任 給				参 考	
		単純平均	(前年比)	加重平均	(前年比)	前年度(単)	前年度(加)
高 校 卒	技術系	179,544	104.7	178,340	104.1	171,425	171,171
	事務系	166,563	103.3	165,373	101.8	161,204	162,351
専門学校卒	技術系	191,282	112.7	190,599	112.0	169,644	170,045
	事務系	194,367	113.3	194,367	115.3	171,500	168,500
短大卒 (高専含)	技術系	181,500	91.3	181,500	92.9	198,650	195,220
	事務系	-	-	-	-	159,500	159,500
大 学 卒	技術系	206,839	102.6	218,628	104.5	201,467	209,202
	事務系	184,288	98.3	181,231	98.2	187,447	184,550

＜新規学卒者の初任給＞

5. 中途採用者の充足率、募集および採用結果、年齢層

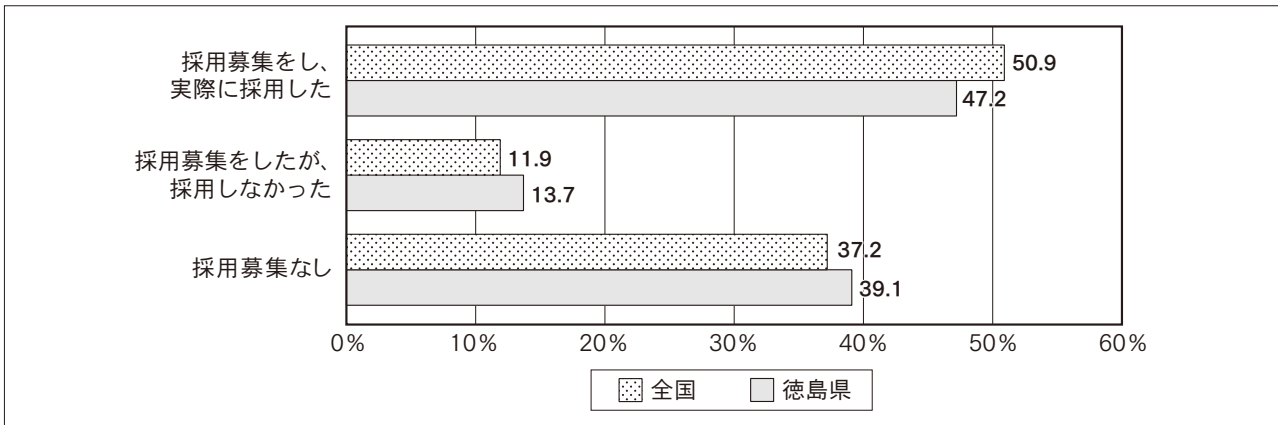
(1) 中途採用者の充足率

令和5年度中途採用の募集を行い、令和6年7月1日現在までに採用できた事業所の割合（採用充足率）は76.1%（全国78.7%）となった。

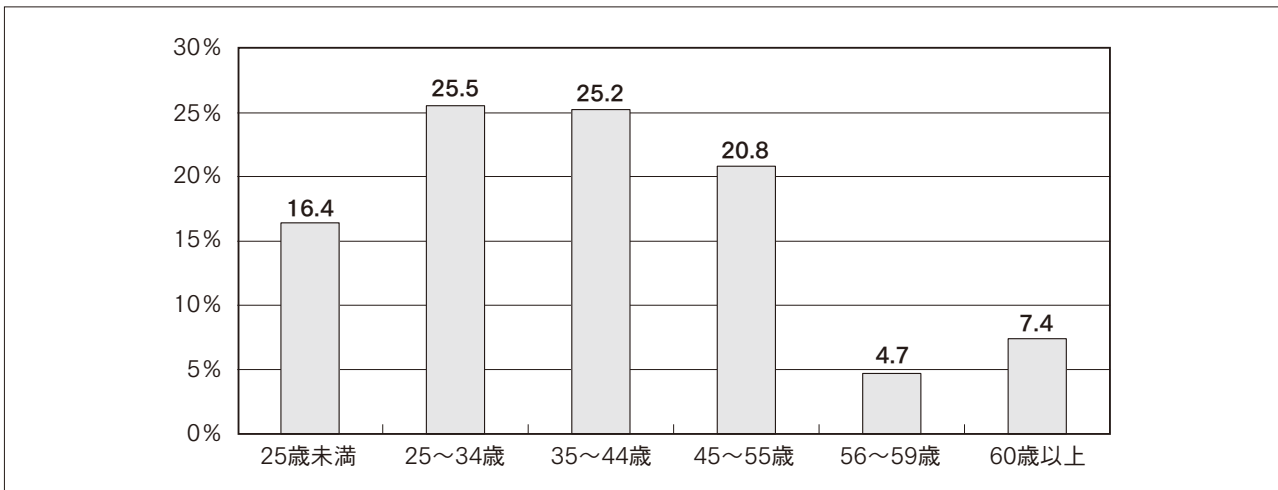
(2) 中途採用者の募集および採用、年齢層

中途採用者の募集および採用については、「採用募集をし、実際に採用した」が最も多く47.2%（全国50.9%）、次いで「採用募集なし」が39.1%（全国37.2%）となった。

中途採用者の年齢層については、「25～34歳」が25.5%と最も多く、僅差で「35～44歳」が25.2%、次に「45～55歳」が20.8%となった。



<中途採用者 採用計画>

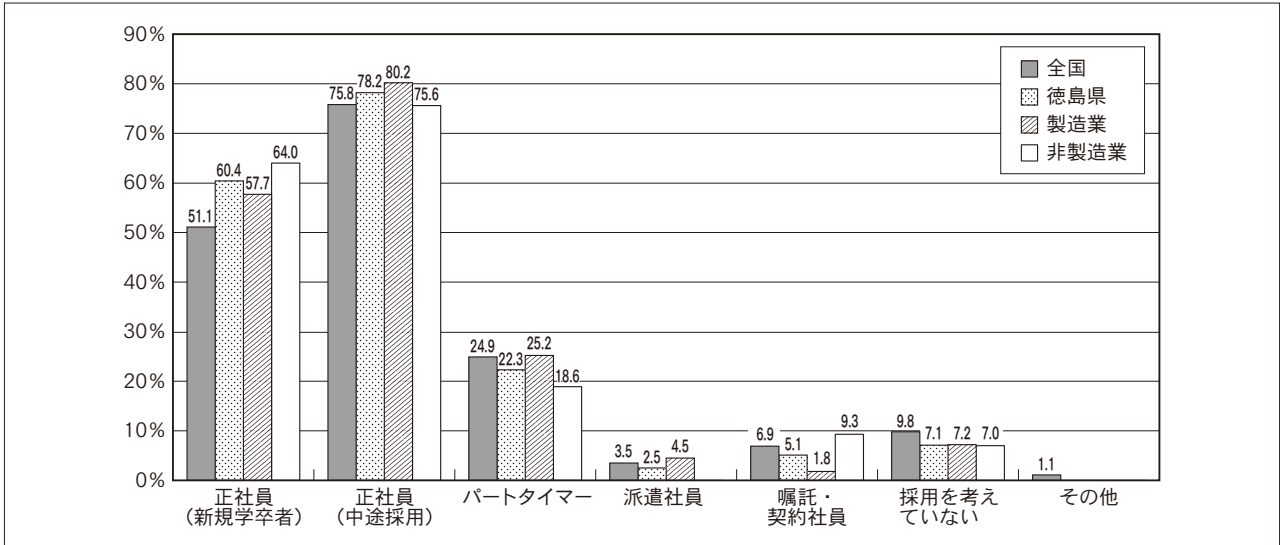


<中途採用者の年齢層>

6. 人材確保、育成、定着

(1) 採用における望ましい雇用形態（複数回答）

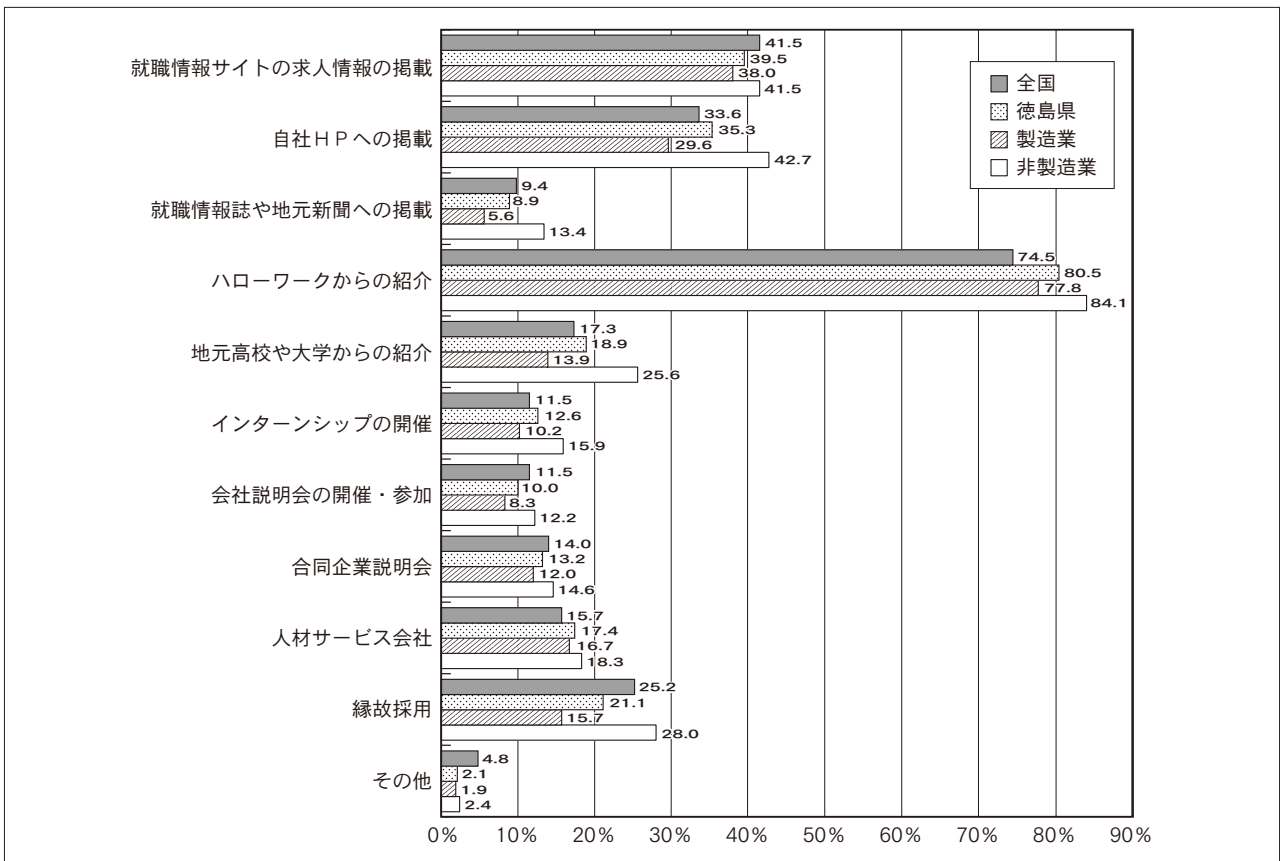
最も多かった回答は「正社員（中途採用）」で78.2%（全国75.8%）、次いで「正社員（新規学卒者）」60.4%（全国51.1%）、「パートタイマー」22.3%（全国24.9%）と続いた。



<望ましい雇用形態>

(2) 募集・採用ルートについて

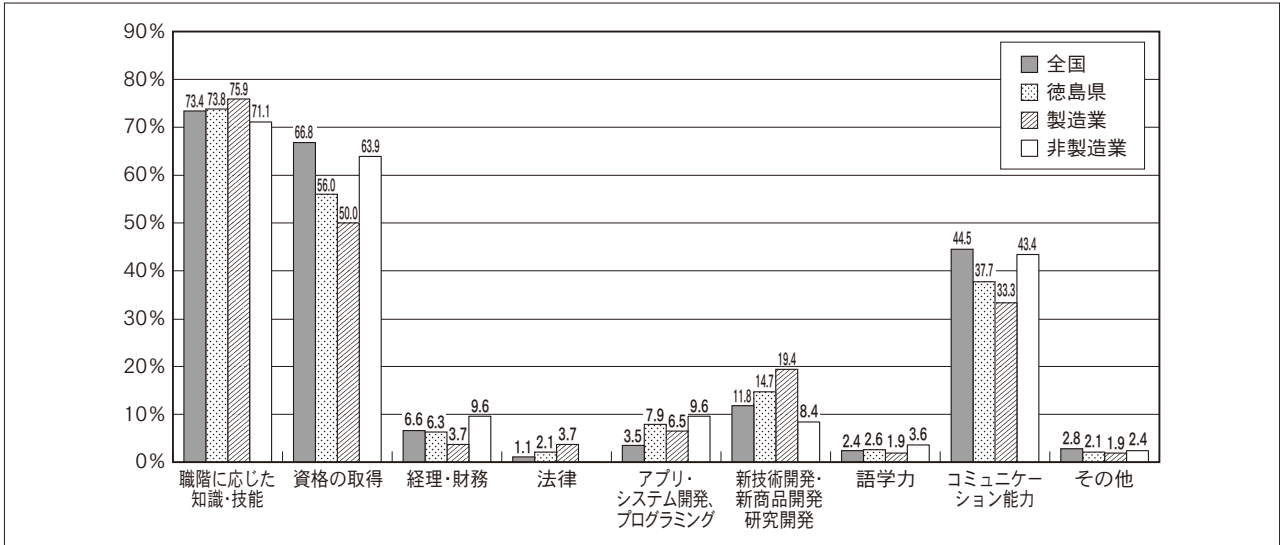
最も多かった回答は「ハローワークからの紹介」で80.5%（全国74.5%）、次いで「就職情報サイトへの掲載」39.5%（全国41.5%）、「自社HPへの掲載」35.3%（全国33.6%）と続いた。



<募集・採用ルート>

(3) 従業員に教育訓練を行う際に習得してほしいと考える能力

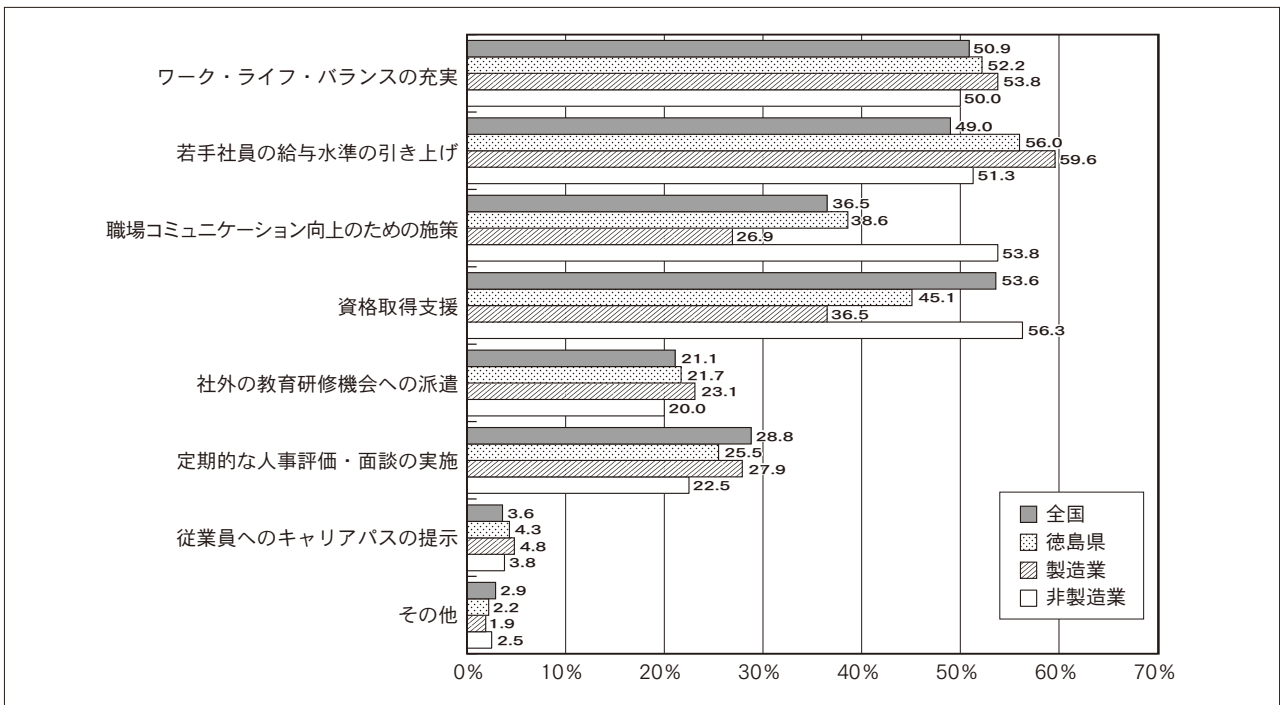
最も多かった回答は「職階に応じた知識・技能」で73.8%（全国73.4%）、次に「資格の取得」が56.0%（全国66.8%）、「コミュニケーション能力」37.7%（全国44.5%）と続いた。



<習得してほしいと考える能力>

(4) 人材定着のために行う取組(複数回答)

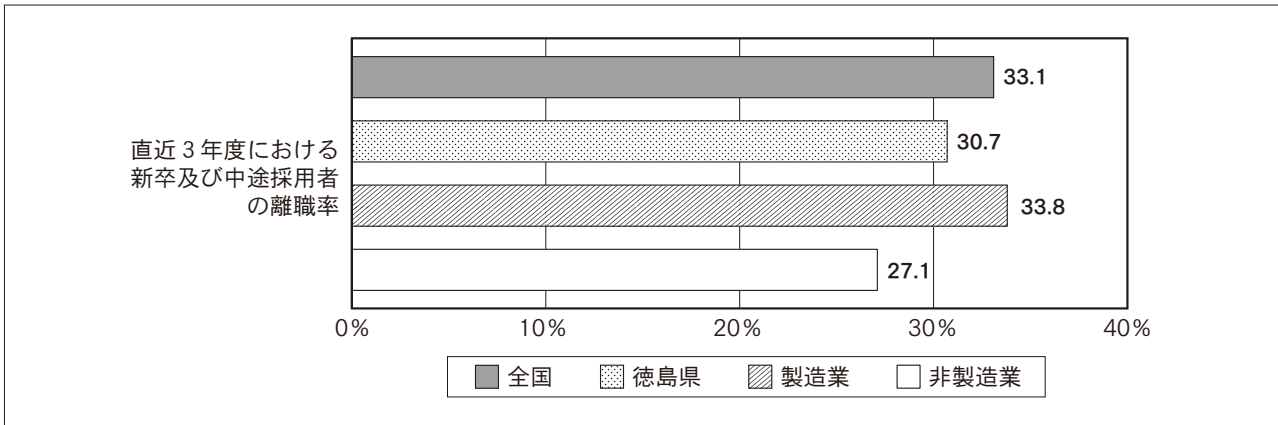
最も多かった回答は「若手社員の給与水準の引き上げ」で56.0%(全国49.0%)、次に「ワーク・ライフ・バランスの充実」が52.2%(全国50.9%)、「資格取得支援」45.1%(全国53.6%)と続いた。



<人材定着のために行う取組>

(5) 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況

直近3年度における新卒及び中途採用者の離職率は、30.7%(全国33.1%)、製造業が33.8%、非製造業が27.1%となった。離職率は非製造業より製造業がやや高いという結果となった。



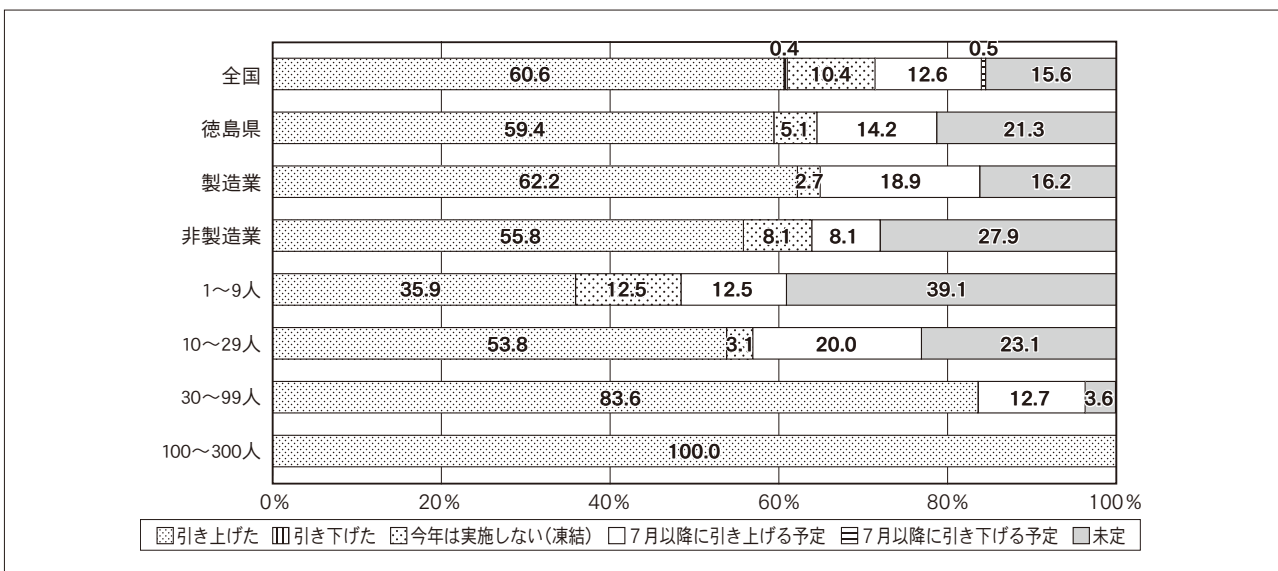
<直近3年度における新卒及び中途採用者の離職率>

7. 賃金改定状況

(1) 賃金改定の実施状況

令和6年1月1日から調査時点（7月1日）までの賃金改定状況は、「引き上げた」59.4%（前年60.2%・全国60.6%）、「7月以降引き上げる予定」14.2%（前年14.7%・全国12.6%）をあわせて73.6%（前年74.9%・全国73.2%）となった。また、徳島県の100人～300人規模の事業所においては100%が引き上げたと回答した。今年も10月1日に最低賃金が980円に引き上げられる事が決定した事を受け、昨年に引き続き「引き上げた」或いは「引き上げる予定」と回答した事業所が7割を超える結果となった。

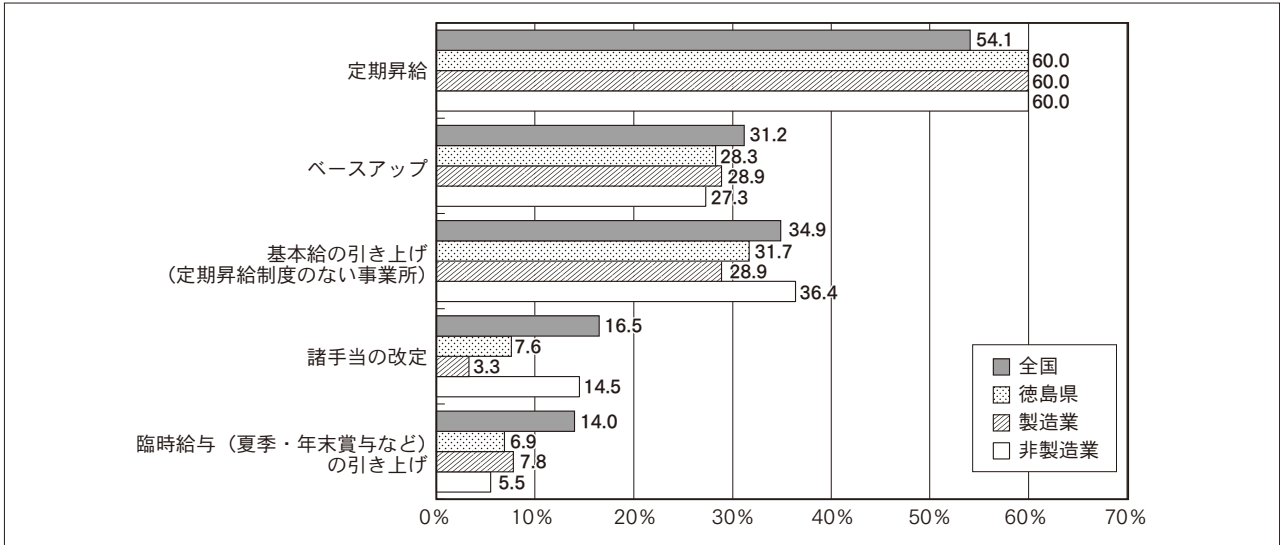
一方、徳島県において「引き下げた」と回答した事業所はなく（前年0.0%・全国0.4%）、「7月以降引き下げる予定」の事業所もなかった（前年0.5%・全国0.5%）。



<賃金改定の実施状況>

(2) 賃金改定の内容（複数回答）

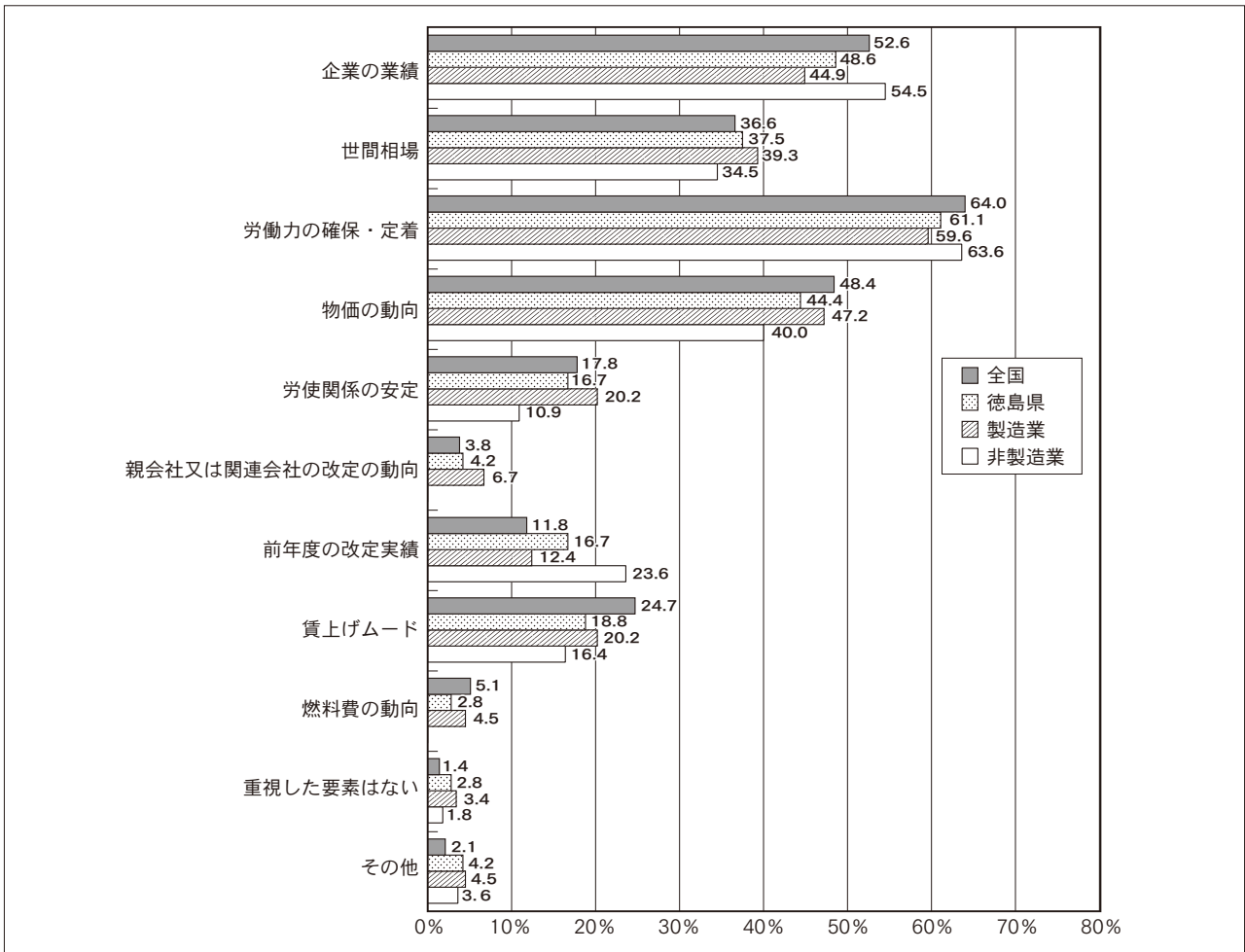
(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業に対して、賃金の改定内容について調査したところ、最も回答が多かったのは「定期昇給」60.0%（前年55.1%・全国54.1%）、次いで、「基本給の引き上げ（定期昇給制度のない事業所）」が31.7%（前年35.3%・全国34.9%）、「ベースアップ」が28.3%（前年22.8%・全国31.2%）という結果であった。



<賃金改定の内容>

(3) 賃金改定の決定要素(複数回答)

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業で、賃金改定の際に決定要素として重視した事について回答を求めたところ、最も多かったのが「労働力の確保・定着」の61.1%(前年61.8%・全国64.0%)、続いて「企業の業績」48.6%(前年55.1%・全国52.6%)、「物価の動向」が44.4%(前年48.5%・全国48.4%)という結果となった。



<賃金改定の決定要素>



株式会社東洋バルブ製造所

中央会では、平成24年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。

第39回目は、平成28年度、令和元年度補正ものづくり補助金事業に取り組まれた『株式会社東洋バルブ製造所』をご紹介します。同社は、創業以来、バルブ整備とそれに伴う加工、部品製造やバルブ・駆動機の販売、改造、検品などのバルブに関わる全てのことに取り組まれています。

今回は、代表取締役社長の井内啓二氏、専務の井内修平氏からお話を伺いました。



株式会社東洋バルブ製造所 本社

1 御社は昭和26年5月に創業されています。創業の経緯とこれまでの御社の沿革についてお願いします。

創業社長である井内芳一は以前、東亜バルブ株式会社（現・株式会社TVE）で勤めておりましたが、四国地域にはバルブを取り扱う企業がなかったため、地元である徳島で創業しました。

四国電力や住友共同電力など四国の火力発電所でのバルブメンテナンスのほとんどを受け持っており、過去にはバルブに関する様々な製品特許も出願しました。



代表取締役社長 井内 啓二氏（左）
専務 井内 修平氏（右）
常務 郷田 一成氏（中央）

現在では時代の流れに沿ってメンテナンス業に移行しておりますが、元々のメーカーとしてのノウハウや加工技術、さらにバルブを管理するシステムを導入したことで、引き続きお客様にはご愛顧いただいております。

2 ものづくり補助金事業では平成28年度補正で「商圏の拡大に伴うNC旋盤機導入によるステムナット増産体制の構築」と、令和元年度（15次締切）補正では「検査工程のデジタル化による高度化・標準化と自動開閉バルブ需要への対応」に取り組まれています。それぞれの目的と成果についてご説明ください。

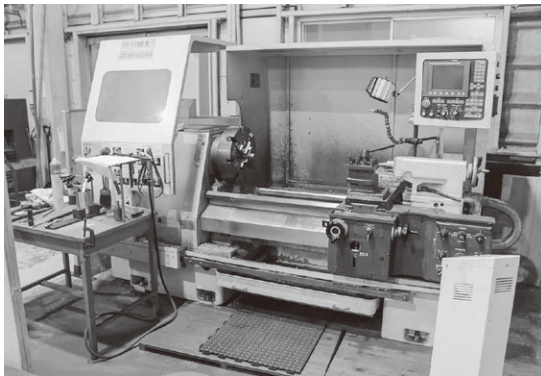
平成28年度補正では、手動のバルブを電動化する際、バルブと駆動装置を繋ぐステムナットという重要部品で当社独自のノウハウを活かしたねじ加工が評価を得ていました。プラントの弁の電動化が進む中で大量生産に対応できるようNC旋盤を導入しました。

令和元年度補正では、修理・製作の過程で複雑な形状の部品があった場合、熟練作業者しか

検査できないので、三次元測定機を使うことで短時間・高精度の測定ができるように導入しました。これにより測定にかかる時間を約3分の1まで短縮でき、図面に起こすことも可能になりました。

どちらもバルブの一部品に関する技術ですが、その精度がプラント全体の安全安定稼働に繋がるものであり、作業員の高齢化が進む中で技術を継続できる体制を作ることが重要と考えております。

まだ成果としては解りにくいですが、機器の使用に慣れるにつれて更に活用の方が広がると思います。



平成28年度補正で導入したNC旋盤



令和元年度補正で導入した三次元測定機

3 御社は、事業内容として特に、バルブのメンテナンスに特化した事業形態を特徴としています。この事業において独自のシステム¹⁾と体制²⁾を構築しておられますが、それぞれの内容についてお話いただけませんか。

1) バルブデータベースシステム Valdac-G

昭和42年設立当時は紙ベースでの管理が主流でしたが、今後増えてくるバルブメンテナンス

において、正確かつ迅速に対応するにはデータベースが必要と考えました。早い段階で導入し、改善を重ねて現在のValdacシステムに至っております。

これにはメンテナンスする際の必要な情報がテキストや画像データとして蓄積されており、過去に行った工事記録や次回の懸案内容もまとめて管理しています。

システムとしては複雑なものではありませんが、バルブメンテナンスに特化した仕様により弁番号だけで全てのメンテナンスを行うことができます。

また、クラウドベースで現場にいても検索ができるので様々な場面で活用できるようにしています。

2) バルブメンテナンスソリューションCVE体制

CVE体制 (Consolidated Valve Engineering) は当社が掲げるソリューション体制であり、(Consolidated) には「連結した・強化した」という意味があります。プラントの定期検査において、経年劣化でバルブが損傷して現場対応できない場合、通常であればメーカーに修理を依頼しますが、どうしても時間がかかってしまいます。当社の場合、システムに対象バルブの必要な情報が入力されているので正しく状況を把握し、工場内に加工設備や必要な資材が揃っているのですぐに加工が可能です。その後は当社社員によって取付・調整まで行います。

このように現場工事・社内加工・システムなどの各部署が互いに連結し強化することで、迅速かつ的確に対応できる体制を取っています。

4 四国を主とした電力、石油、ガス、製紙、化学、塩業、セメント、繊維など数多くの企業のバルブメンテナンスを引き受けられています。対象によってバルブ仕様、設備等が異なり、寿命、腐食、力学的破損など種々のトラブルが考えられます。予期できなかった事象があればご披露いただけませんか。

他業者ですが、最終作動試験を行った際に運転手順を間違い、重要な部品が破損するという事象がありました。運転手順を間違ったことですが、そのバルブに使われた電動モータが過

大なスペックであり、正しく選定されていればそのような事象は起こりませんでした。

つまり、バルブの選定ミスや過度な環境下での使用、取付や試運転時のミスなどがトラブルの要因として考えられます。また、海外製のバルブなども増えてきており、バルブ自体の設計ミスや品質不良もあります。過去にはメーカー製造のバルブ部品に不具合（不適合）が見つかり、プラントメーカーの技術派遣員から、点検業者のメンテナンスが悪いと責任をなすりつけられたこともありました。そのときは原因を当社で解明し、設計ミスであったことを証明しました。

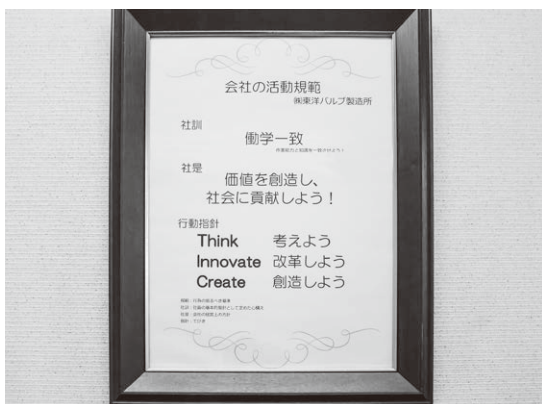
いずれも予測できない事例ではありましたが、トラブルをいかに早く解決するかが重要と考え、自社で原因を調査し対応しております。

トラブルで交換した修理品についてもできる限り社内資料として保管しており、今後のトラブルの原因分析や発生防止に活用しています。

5 御社の事業では、バルブの構造から始まって、材料、化学、流体、加工等広範囲な知識を必要とすると推察されます。社員教育の取り組みを行っているようですが、その方針と基本について教えてください。

最初の3ヵ月から半年で教育を行います。 「何を教えるか」ではなく「なぜ教えるのか」を方針としています。

バルブメンテナンスという仕事はかなりニッチであり、当社へ入社を希望している人の中でも経験者はほとんどいません。



社訓・社是・行動指針

専門的な資料があるわけではないので、実際の業務（OJT：On the Job Training）を通じて必要な知識を学んでもらっています。

今年、社内に大型のトレーニングエリアを建設し、廃炉になったプラントから譲り受けた大型バルブを設置して、実際の現場に近い環境での訓練ができるようにしました。

6 施設・設備にバルブを数多く用いている企業は公共的な事業所が多いと推察されます。緊急を要する事象におけるサポートシステムの基本は何でしょうか。

緊急を要する場合は、とりあえず可能な限り現地対応しますが、やはりValdacシステムが基幹となって処理しています。過去に施工事例がないバルブについては、できるだけ図面や過去の加工履歴などの情報を提示していただいて対処します。

7 メンテナンス事業はバルブだけではなく、あらゆる構造物に存在します。これらの補修における今後の展開や課題について、何かご提言をお願いします。

大きな工事が少なくなっている中で、小口案件を複数こなすというやり方もありますが、移動に対する負荷などを考えると一つの現場で種々の対応ができる多能工化が必要と思います。

また、メンテナンス業界はどこも人が足りておらず、専門的な知識が必要なのに人が育たないという状況になっていますので、メンテナンス業者同士の連携も必要と考えています。

企業の概要

- 企業名 株式会社東洋バルブ製造所
- 代表者 代表取締役社長 井内 啓二
- 業種 バルブ製造業
- 従業員数 30名
- 設立年月日 昭和42年2月
- 所在地 徳島県板野郡板野町吹田字西山2-2-1
- 電話 088-672-2111
- FAX 088-637-5004
- メール toyotv@power-science.com
- URL <http://power-science.com/company/>

ちょっと
ええもん!

組合産品紹介

⑤

本会会員組合や傘下組合員企業が製造・販売している、今“イチ押し”の組合産品をご紹介します。

今回のちょっとええもん! 組合産品は
協同組合繊維センター・組合員企業
株式会社 絹やの

藍染めレザー製品

「株式会社絹や」は15年前、伝統的な藍染の技法を活用し、現代のスタイルにマッチした藍染レザーを開発されました。その後展示会で数々の賞を獲得され、2020年には、カシオ時計オシアナスブランドの藍染時計ベルト、2024年には、有名シューズメーカーの藍染限定製品の製作などに携わっています。昨年10月に東京で開催されたサステイナブルファッション展の経済産業省ブース「JAPAN LEATHER SHOWROOM」では、「ファッションスナップ」の「長濱ねるが取材コーナー」に藍染商品が掲載され、伝統工芸の継承と、サステイナブルの観点から高く評価されています。



2024年度全国伝統的工芸品公募展入選

●「絹や」の藍染めのレザー製品

絹やは、徳島の伝統的な藍染めの技術を革製品に応用した独特な製品を提供しています。天然の藍を使用して染色された革は、繊維染色と同様の特徴を持ち、鮮やかな藍色の冴えや滲みが本革に美しく表現されています。この「藍染め革」は、日本の伝統的な藍染めの美しさと革の質感を融合させたものです。

絹やの製品ラインナップには、名刺入れやペンケースなどの実用的なアイテムが含まれており、これらは県外や海外からの訪問者にとって魅力的な記念品やお土産として人気を集めており、日本の伝統工芸の美しさと現代的な実用性を兼ね備えた製品です。

【商品詳細や購入に関するお問合せ先】

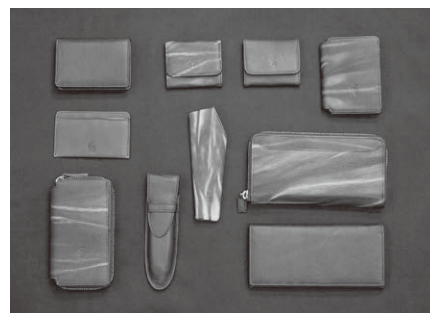
株式会社 絹や

〒770-0831 徳島県寺島本町西2丁目35番1

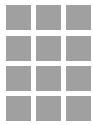
定休日：毎週水曜日（月に2日不定休）

TEL：088-622-1745

E-mail：info@wa-kinuya.com



↑こちらのサイトからご購入いただけます



会員ホットニュース

とくしま木づかいフェア・木の家づくり相談会 ～協同組合スーパーウッディシステム～

毎年10月は林野庁が木材の利用を推進する「木材利用推進月間」です。徳島でも多くの人に県産材の木にふれあってもらいたいと令和6年10月26日(土)、27日(日)にあすたむらんど徳島ジャンボパラソル内で「とくしま木づかいフェア2024」が開催されました。

オープニングセレモニーでは、テープカットではなく木をカットする「ログカット」が行われました。協同組合スーパーウッディシステムは、徳島県木の家づくり協会の援助を行い、抽選でコースター、サイコロ、サシェ、ペン立て、おはしを来場者の方々にプレゼントしました。



ログカット式



木づかいワークショップの受付風景

京都で展示会を開催 ～徳島県唐木仏壇協同組合連合会～

徳島県唐木仏壇協同組合連合会は、令和6年11月6日(水)～7日(木)の2日間、「京都市勧業館 みやこめッセ」にて「徳島県唐木仏壇」秋の見本市を開催しました。徳島県唐木仏壇協同組合連合会の見本市は春には東京でも開催されており、京都での開催は今年で25回目を迎えました。

この展示会には、徳島県唐木仏壇協同組合連合会の会員11社中の7社が出展しました。来場者は関連業者ばかりで、開会のテープカットの時点で30～40人が開場待ちし、主催者発表では630社、1070人が来場となりました。



テープカットの様子



展示会の様子

移動木工教室を開催 ～徳島県木材買方協同組合～

徳島県木材買方協同組合は、令和6年7月21日(日)、徳島県教育会館の屋外にて通算46回目となる移動木工教室を開催しました。毎年8月2日～10月25日に約6回開催され、合計で440名もの小学生と保護者の参加がありました。

この教室では、徳島県産の間伐材などを使い、椅子、本立てなどを児童自らに作製してもらうことで木の温かさや優しさ、木を育む山林の大切さ、また、木で作った木造住宅の良さなどを直接体験していただきました。



第16回 児童木工工作「木とふれあうコンクール」審査会を開催 ～徳島県木材買方協同組合～

徳島県木材買方協同組合は、令和6年9月22日(日)、徳島市の徳島県木材センター協同組合2階会議室において、第16回児童木工工作「木とふれあうコンクール」審査会を開催しました。

このコンクールは、木の温かさ、優しさは勿論のこと、木材が地球温暖化対策の中心的位置を占める二酸化炭素削減問題に最も寄与する再生可能な唯一の資源であることの理解を深めてもらうために開催しています。

木工作品は、小学生を対象に、夏休みを通して募集され、県内44校の小学校が参加し、126点の応募がありました。(作品総点数1,276点)、審査の結果、徳島県知事賞をはじめ優秀作品24点が決定されました。令和6年12月1日(日)に徳島県教育会館にて表彰式が執り行われ、布川会長より徳島県中小企業団体中央会会長賞(下記2作品が受賞作品)の表彰状が贈呈されました。



中央会会長表彰

たいせいさん(左)・いりすさん(右)



徳島県中央会会長賞

かぶとむしたいくわがた(たいせいさん作)



徳島県中央会会長賞

うつくしい海のなかまたち(いりすさん作)

令和6年度徳島県卓越技能者表彰 ～徳島県木竹工業協同組合連合会～

令和6年11月11日(月)、徳島県庁にて「令和6年度徳島県卓越技能者表彰」が挙行されました。徳島県では、昭和57年度から、広く一般の技能尊重の機運の高揚を図り、技能者の地位及び技能水準の向上に寄与することを目的として、卓越した技能者（阿波の名工）を知事表彰しています。令和6年11月現在、131名の方が表彰され、今年度は、当会からの推薦では徳島県木竹工業協同組合連合会の江淵達人氏が受賞されました。

ほかには、本会会員組合から坂本誠治氏（徳島県豊商業組合）、尾崎修一氏（クリエイティブ徳島協同組合）の2名の方が、他の各団体等からの推薦を受けて受賞されました。



徳島県木竹工業協同組合連合会 江淵 達人氏



クリエイティブ徳島協同組合 尾崎 修一氏



徳島県豊商業組合 坂本 誠治氏

徳島県頑張る中小企業大賞 優秀賞 ～有限会社酒牧製作所～

令和6年11月7日(木)～9日(土)の3日間、アスティとくしま（徳島市山城町）において、「踊り出せ、新時代へ」をテーマに徳島ビジネスチャレンジメッセ2024が開催され、1日目の11月7日(木)に徳島県頑張る中小企業大賞表彰式が開催されました。頑張る中小企業大賞は新たな取組や特徴的な取組を実施し、本県の中小企業の模範になるような企業に贈られる賞です。

今年度は、本会一般会員の有限会社酒牧製作所様が優秀賞を受賞されました。



四国大学留学生とのBBQ交流会を開催 ～協同組合徳島総合流通センター～

令和6年9月19日(木)、四国大学しらさぎ球技場横の交流広場にて「四国大学留学生とのBBQ交流会」が開催されました。組合と四国大学は、令和4年度の中央会事業で就職支援担当者との交流会を開催したことを切っ掛けに、令和5年度にはUターン就職希望者向けのオンライン企業説明会を実施し、今回の開催に繋がりました。

四国大学としても初めての試みであり、当日は組合の北理事長、四国大学の松重学長、教職員のほか、留学生の雇用に意欲的な組合員企業と留学生ら約40名が参加してBBQを楽しみながら各企業の業務内容や留学生の就職先についての希望などの情報交流がはかられました。現在、四国大学の留学生は150名程が在学しており、学内でのコミュニケーションは日本語のみで行っています。参加企業からは「優秀な人材が多く、このような縁を継続して人材獲得や事業拡大に繋がれば。」との声が聞かれ、また、四国大学国際課のスタッフからは「留学生を雇用する際にビザの申請が大きな壁となるため、我々で企業をサポートしていきたい。」と、留学生の県内就職に積極的な姿勢が見られました。



(協) 徳島総合流通センター
北 哲也 理事長



四国大学・四国大学短期大学部
松重 和美 学長



情報連絡員レポート(前年同月比)



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

【全体の景況】

今月は、景況、収益状況、資金繰りは好転したとの報告があった一方、原材料費、燃料費等の高騰の継続、長期にわたる住宅着工件数の減少、最低賃金の引き上げ等により厳しい状況は続いているとの報告もあり、多くの事業者が収益の確保、価格転嫁に苦慮しているようだ。

【製造業】

<食料品>

【味噌】前年同月比で味噌の生産量は106.4%、出荷量は88.7%であった。前月比では味噌の生産量は99.5%、出荷量は93.7%となり、昨年度に比べ生産量はほぼ前年並みであるが、夏場以降続く気温の高止まりが影響して出荷量は大きく落ち込んだ。

【漬物】資材高騰の影響により利益を大きく圧迫している。また、最低賃金の引き上げによる人件費上昇分の価格転嫁が課題となっている。

<繊維・同製品>

【縫製】日本の靴下業界自体が冷え込みつつある。加えて、医療機器靴下は、価格転嫁について転嫁しづらい商品群の範疇のため、価格転嫁の理解を得るのは難しい。新規取引先や自社ブランドで、価格転嫁を実施していくしかない。

<木材・木製品>

【製材】新設住宅着工戸数の前年割れは止まらず、国交省は2024年度の木材需要が前年度を下回るとの見通しを算出した。国内大手製材(外材)や欧州集成材が値下げされ国産材は弱含み。特に根太等、米松代替材としてヒノキが不足しているが、価格はさほど上がっていない。

【木材】10月は、建築用木材に更に高騰が見られ、新築の建築数が極めて少なくなっているように思われる。

<印刷>

【印刷】10月も売上が芳しくない厳しい月となった。価格転嫁には比較的理解があるものの、ここ3年、人件費や原材料費、エネルギー費の上昇に伴う値上げが続き顧客も疲弊し予算削減や仕様変更が増加している。

【印刷】紙をはじめ副資材の価格値上げが続いている一方で、今までの価格値上げを了承して頂けたお客様に対し、再び価格値上げの話をしなければならぬ状況である。

<窯業・土石製品>

【生コン】10月の出荷量は昨年同月と比べて約32%減少。官工事の動きが鈍いのと、もともと発注工事が減少していることもあり出荷量は低迷したままである。

【生コン】10月の出荷数量は対前年同月比横這いだった。要因としては既契約分での民間及び公共工事(四国横断自動車道工事等)が予定通り進んだことによる。

<鉄鋼・金属工業>

【鉄鋼】業況感は横ばいの状態が続いている。原材料価格の高騰や最低賃金引き上げに伴う人件費の増加などが続く厳しい経営環境ではあるが、設備稼働度もやや上向きに改善しており、景気回復に期待したい。

【ステンレス】原材料等の仕入れ価格は高止まりが継続しており、人件費、物流コストUP等の影響が懸念される。

<一般機器>

【機械金属】一部には景況感の持ち直しの動きも見られるものの、原材料費、労務費、エネルギーコストの高騰に加え、様々な経済状況の変化や国際情勢の緊迫化など、先行きが見通せない経営環境に変化は見られない。

【非製造業】

<卸売業>

【食糧卸】国の試算によれば、6年産の米の生産量は5年産より22万トン多く、6月末在庫と合わせた供給量は同じく22万トン少なく、その需要量は米価高騰による消費減退と加味して同じく31万トン少なく見積もり、来年6月末在庫は今年6月末より9万トン多くなるとしている。

<小売業>

【ショッピングセンター】暑い日が多かった為か秋物衣料の動きが悪く、衣料品中心に売上げが落ちて全体では97.2%となった。しかし食品は106.9%と好調だった。

【ショッピングセンター】組合員の半数の店舗が昨年比を上回り、残りの半数も上向き傾向に思えるので、リニューアルオープンを11月19日に控え、今後に期待したい。

【電気機器】エアコン他季節商品の動きが止まって、買い換え需要中心の販売になっている。

【豊小売業】個人住宅、リフォーム中心に、上物の商品に荷動きが活発だった。職人を抱えている組合員は最低賃金の引き上げに対応しかねている。

<商店街>

【鳴門市】京都大学との街づくりワークショップ2回目が開催され学びの会となった。11月開催の100円商店街、いすー1GP、ナイトマルシェの実行委員会等忙しくしている。

【徳島市】残暑が厳しく秋物の動きが鈍い。人の動きは少しずつ増しており旅行用に服を買いに来られる方も出てきた。

<サービス業>

【自動車整備】10月度の自動車販売台数は、登録車は順調で新車・中古車ともに前年度を上回った。新車は対前年度比10.5%増と2桁増。一方軽自動車は新車・中古車ともに前年度を割り、中古車は対前年度比9.9%減と落ち込んだが、トータルでは対前年度比2.1%増を保つことができた。

【ビル管理】前年同期と比べ大きな変化はない。最低賃金の上昇に伴う価格転嫁が難しく、また人員確保も課題である。

【旅行業】旅行トップシーズンという事もあり、旅行業の売上げは、コロナ禍以前のところまで伸ばす会員がいる一方、人手不足等で依頼を受け切れないという現況である。

<建設業>

【鉄骨・鉄筋工事業】材料費は少しずつ下がっているが副資材は度重なる値上げ、加工単価は安く、見積り仕事量ともに少ない状態が続いている。

【建設業】公共工事は前年同月と比較してほぼ同程度である。件数は若干減少したが、請負金額では、独立行政法人発注工事が減少し、県、市町村が増加した。

【板金工事業】工事件数は変わらず少ない状況である。来年の資材の値上げ情報もはいつてきている。

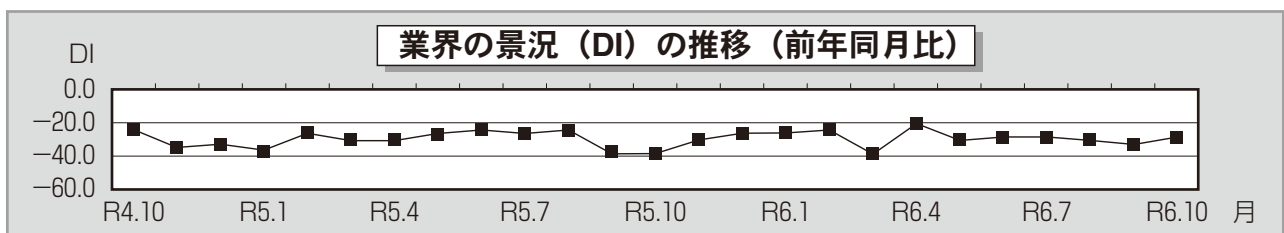
【電気工事業】徳島県内10月分の戸建住宅新築件数164件(前年比91.1%)であった。

<運輸業>

【貨物運送業】全般に量的に荷動きが少なく低調に推移した。年末までの状況が続きそうである。燃料油単価は前月比でわずかに値下がりした。

【貨物運送業】夏場に落ち込んでいた荷動きは、解消されつつあるようで、売上高が増加したと答える事業者と減少と答える事業者が同程度となった。

【貨物運送業】組合員数を増やす為、阿波の狸まつりイベントに参加する。働き盛りの組合員が入れば、仕事件数アップに繋がり当然売上げもアップする。これからも待つのではなく行動を起こしていきたい。



※ DI値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



青年部コーナー



青年部活動トピックス



◇2024年度 組合青年部全国講習会 in 長崎◇

令和6年11月15日(金)、長崎県長崎市のスタジアムシティホテル長崎に於いて「2024年度組合青年部全国講習会」が開催されました。開会にあたり、国歌斉唱、綱領朗読、行動指針唱和ののち、全国中小企業青年中央会・原田会長より挨拶があり、以下の内容で講演及び事例発表が行われました。

第1部講演会

テーマ：ジャパネットグループが本気で取り組む地域創生事業
～長崎スタジアムシティの取り組み～

講師：株式会社ジャパネットホールディングス取締役
株式会社リージョナルクリエイション長崎
代表取締役社長 岩下 英樹氏



第2部講演会

テーマ：青年組織に求められること～震災時の対応など～

講師：和倉温泉旅館協同組合青年部 部長
和倉温泉おくだや 代表取締役 奥田 一博氏

第3部 事例発表

テーマ：友好4団体との協定締結等の取り組みについて

発表者：岩手県中小企業青年中央会 会長 平野 喜英氏
愛媛県中小企業団体中央会青年部協議会
会長 鳴岡 賢悟氏
熊本県中小企業団体中央会青年部協議会
会長 吉弘 顕規氏



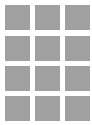
◇徳島県中小企業青年中央会 SNSのご案内◇

青年中央会では、日々の活動の様子をSNSにて情報発信しております。より多くの皆さまに活動を知っていただけるよう更新して参りますので、ぜひ下記QRコードからご覧ください！



★今後のスケジュール★

- 組合青年部リーダー交流会及び新年互礼会（令和7年2月上旬予定）
- 四国ブロック交流会議（令和7年2月予定 愛媛県）
- 四国ブロック会長会議（令和7年2月予定 香川県） 他



女性部コーナー



女性部活動トピックス



◇レディース中央会 2024 全国フォーラム in 鹿児島◇

令和6年11月7日(木)、全国中央会と全国レディース中央会が城山ホテル鹿児島(鹿児島市)にて「レディース中央会2024全国フォーラムin鹿児島」を鹿児島県中央会とレディース中央会全国フォーラムin鹿児島実行委員会と共同で開催しました。全国各地から約240名の女性経営者や組合女性部等の関係者が参加しました。とくしまレディース中央会からは、中本会長、天野副会長、石堂副会長が参加されました。基調講演、パネルディスカッションでは事例発表や参加者間による活発な討議がなされました。

その後の交流懇親会では、他県のレディース中央会の活動内容や状況などをお伺いし、活発な意見交換が図られました。

最後に、来年度の全国フォーラムは愛知県にて開催することが発表され、盛況のうちに終了しました。



吉田会長 挨拶



基調講演【清川氏】



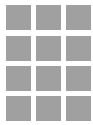
パネルディスカッション



来年度開催地PR【あいち女性中央会】

🌸 今後のスケジュール 🌸

○研修会及び新年交流会(令和7年2月予定)



中央会トピックス

第76回中小企業団体全国大会（福井県）を開催 つながる ひろげる 連携の架け橋 ～幸せ紡ぎ 新しい未来へ～

令和6年10月24日(木)、フェニックス・プラザ（福井県福井市）において、全国の中小企業団体等の代表者約2,000名が参集し、中村保博福井県副知事ほか多数の来賓ご臨席のもと、第76回中小企業団体全国大会が盛大に開催されました。

76回目を迎える本大会では、“つながる ひろげる 連携の架け橋”をテーマに、中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など14項目が決議されました。

これと併せて、本大会では、優良組合（43組合）、組合功労者（72名）、中央会優秀専従者（25名）の表彰が執り行われました。今回徳島県からは、27名が参加し、優良組合として徳島県観光磯釣り渡船協同組合、組合功労者として徳島県書店商業組合前理事長・平野惣吉氏が受彰されました。



◆ 優良組合表彰 ◆

徳島県観光磯釣り渡船協同組合



理事長
浦崎 正人 氏

昭和47年1月17日設立
主な共同事業：共同施設設置運営、受注斡旋事業

昭和47年県内渡船業者により設立され、高度化資金を活用した共同施設事業の実施により、組合事務所及び餌保管庫を整備し、磯釣り大会等を開催することで磯釣りや船釣りの聖地化に取り組み、全国各地から釣り人を集客し、地域の振興に貢献している。また、津波を想定した避難訓練の実施、船舶の安全強化を促進するなど、事故の防止や被害の軽減を図り、釣り客の安全対策を推進している。

◆ 組合功労者表彰 ◆

徳島県書店商業組合



前理事長
平野 惣吉 氏

平成5年に副理事長に就任、平成15年から理事長に就任し、地域の書店の振興と経営基盤の安定化に尽力した。地域の書店が情報発信の拠点として地域と文化をつなぐ架け橋となる活動を推進し、業界の持続・発展に貢献した。また、読書推進活動を展開し、子どもの健全な育成にも貢献した。加えて、平成17年から徳島県中小企業団体中央会理事に就任し、中小企業の振興発展に尽力している。

第76回中小企業団体全国大会決議【重点事項】

約3万の中小企業組合等
約225万の組合等所属中小企業者
全国中小企業団体中央会

背景・目的

- 度重なる自然災害の発生、国際情勢の緊迫化、エネルギー・原材料価格の高騰、人件費上昇等により引き続き厳しい経営環境にある中、十分な価格転嫁が進まず、賃上げや設備投資の原資確保に苦しみ中でのコスト高、既往債務返済のための資金繰り、後継者不足等、事業の継続が難しくなる事業者も増えるなど中小企業・小規模事業者の経営課題は山積している。
- 中小企業・小規模事業者が難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、事業者やそれらが協同して経営資源を補充・補強し合う組合等に対する国等からの支援策が不可欠である。
- 物価高で困窮する中小企業・小規模事業者が安心して事業と雇用が継続できる環境の整備や取引適正化への支援、事業者の実態に即したDXやGXの推進、事業再構築や生産性向上の支援等をこれまで以上に、持続的な成長、豊かな地域経済社会の実現に向け、全国約3万の組合等からの生の声を踏まえた本決議事項の実現を国等に強く求める。

I. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充

1. 急激な事業環境変化への対応、経営課題解決に向けた支援の拡充強化

- (1) 適正な「マークアップ率」を確保・向上しやすいため環境醸成のための総合的な支援策の実施
- (2) 国主導による下請取引環境の改善や商慣習の適正化、健全な経営環境の構築・整備、支援策の拡充・強化
- (3) 施策の総動員による、業績の改善・向上に伴う賃上げ原資の確保に向けた環境整備、支援策の強化・拡充

2. 成長促進、持続的発展に向けた支援の拡充強化

- (1) 「ものづくり補助金」の長期的・安定的な継続、要件緩和、手続き簡素化、地域事務局予算の増額
- (2) スタートアップ活動に対する支援強化、特区の指定等による持続的な経営実現の後押し

3. 中小企業団体中央会の支援体制・予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善

- (1) 組合の新規設立促進、連携組織の挑戦への伴走支援を推進する中央会の事業費の十分な確保
- (2) 組合等連携組織に対する支援策の強化、各種施策等の有効な推進主体としての積極的な活用

4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興

- (1) 能登半島地震におけるおむすび復興、商店街への各種補助金の要件緩和、手続き簡素化
- (2) 組合等連携組織を活用したBCP・BCMに対する支援強化、危機管理体整備への支援措置拡充
- (3) 特定地域づくりの事業協同組合制度の柔軟な制度設計や支援の拡充
- (4) 2025年大阪・関西万博での中小企業等・組合への積極的発注、工期確保などの万全な対策

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 人材育成・確保・定着対策

- (1) 人材の確保・育成に伴う支援策の強化・拡充
- (2) 中央・地方最低賃金審議会での事業者の支払能力も踏まえた審議実施

2. 中小・小規模事業者者に配慮した働き方改革と社会保険料制度の構築

- (1) 雇用保険財政運営の抜本的な見直し
- (2) 「年収の壁」に対する支援策の実施、制度の抜本的な見直し
- (3) 建設業、運送業における支援策の実施

3. 育成就労制度への円滑な移行の推進

- (1) 制度の運用設計における地域事業者への配慮、決定事項の速やかな情報公開
- (2) 現行の技能実習制度2号移行対象職種の対象化、特定技能分野の拡大等
- (3) 転職についての正当な補償
- (4) 移行についての適切な対応
- (5) 新たな費用負担が生じる場合の支援措置
- (6) 地域協議会設置による所管行政に上申できる仕組みの構築

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

- (1) 事業継続に資する金融支援策の継続・拡充・条件緩和、借入金の負担軽減、切れ目のない支援の継続、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化
- (2) 資本性劣後ローンへの取組み強化のための要件の見直し
- (3) 多重債務問題軽減のための利子負担の軽減や高度化資金の減免、商工中金・日本政策金融公庫等が借換え等に際しやすくするための措置

2. 中小企業・組合税制の拡充

- (1) 中小法人・組合の法人税率の軽減措置の恒久化、中小企業組合への措置拡充（企業組合、協業組合）
- (2) 中小企業向け設備投資支援税制の延長・拡充
- (3) インボイス制度について、導入に伴う特例措置の延長・恒久化、実態に応じた柔軟な運用、事業協同組合の共同事業に係る特例の創設、消費税の二重課税の早期解消
- (4) 事業承継税制の特例措置の延長、要件の見直し、拡充

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

- (1) 「ものづくり補助金」の継続、拡充、要件の緩和、特別枠の追加措置、申請手続きの簡素化、フォローアップ支援事業の復活・拡充
- (2) 「省力化投資補助事業」の要件拡充、対応の迅速化に向けた体制強化
- (3) サプライチェーンの強靱化、下請取引の適正化、下請法の厳正な運用

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

- (1) 電力・ガスの安定供給とエネルギーコストの負担軽減の対策強化
- (2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金の継続、拡充
- (3) カーボンニュートラル達成に向けて取り組むために必要な支援措置

5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充

- (1) 商店街及び個店を含む地域の商業者に対する長期的な視野で立った地域商業支援策の実施、地域振興やまちづくりの担い手としての権限・役割明確化
- (2) キャンセル決済普及推進のための支援策の拡充、新紙幣発行に伴う設備投資等の中小小売業、商店街組合等への支援の強化・拡充

6. サービス業支援の強化・拡充

- (1) 高速道路の整備、デジタル・AI技術の導入、共同配送ネットワークの充実、社会設計としての「モーダルシフト」の推進等、総合的な物流対策の強化、労働環境の改善支援
- (2) 観光・イベント関連事業者への幅広い消費喚起策、誘客促進等支援、インバウンド需要獲得対応・対策

7. 官公需対策の強力な推進

- (1) 自然災害の復旧・復興への緊急随時契約・前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的活用、災害協定等締結等の官公需適格組合等への平時における優先発注・インセンティブ付与
- (2) 物価に負けない賃上げ実現のための官公需における価格転嫁の推進
- (3) 予定価格算定の調査・額の設定方法の統一と適正な算定、働き方改革関連法に対応した必要経費の適切な計上
- (4) 少額随時契約の正確な広報、原材料費・人件費の上昇、消費税率引上げ等を動機とした適用限度額の大幅な引上げ

なお、次期全国大会については令和7年11月12日(水)に、広島県において開催することが発表され、全国中小企業団体中央会・森会長から広島県中小企業団体中央会・伊藤學人会長へ大会旗が継承されました。

広島県中小企業団体中央会・伊藤会長が次期開催地会長挨拶を行った後、独立行政法人中小企業基盤整備機構・宮川正理事長のかけ声による万歳三唱が行われ、福井県中小企業団体中央会・稲山幹夫会長から閉会挨拶の後、閉会の運びとなりました。



次期開催地である広島県中央会伊藤会長に大会旗継承

令和6年度 モデル組合を紹介します ～徳島県木材買方協同組合・徳島県電気工事業工業組合～

本会では、他の模範となる中小企業組合をモデル組合として認定し、その優れた共同事業運営の仕組みや社会貢献活動を県内各組合で共有化することで、県内中小企業の組織化推進及びレベルアップを図るため、モデル組合認定支援事業を実施しています。

“モデル組合”の要件

本会会員組合であって、以下のすべてを満たす組合です。

- ① 組合設立後15年以上経過していること。
- ② 組合の事業運営、組織運営が適切で、かつ財務内容が堅実であること。
- ③ 組合の事業が組合員の利用状況、事業規模の拡大状況等からみて活発に行われていること。
- ④ 専従役員が1名以上いること又はそれと同等の事務処理が可能な体制となっていること。
- ⑤ 中央会の指導を受けていること。
- ⑥ 根拠法、その他の法令に違反していないこと。
- ⑦ 定款が法令に違反していないこと。
- ⑧ 事業報告書、決算関係書類の作成方法等が法令に違反していないこと。
- ⑨ 過去3年間の決算において、連続して当期損失を計上していないこと。
- ⑩ 直近決算において、差引正味財産が出資額を下回っていないこと。

令和6年度 “モデル組合” 認定証贈呈

令和6年9月24日に開催しましたモデル組合認定審査委員会において、2組合（徳島県木材買方協同組合、徳島県電気工事業工業組合）がモデル組合として認定され、モデル組合認定証を贈呈いたしました。



徳島県木材買方協同組合



徳島県電気工事業工業組合

令和6年度“モデル組合”の取り組み

モデル組合として認定された事例を通して、今後の事業運営や組織運営に少しでも参考にしていただければと思います。また、本会ホームページにてさらに詳しい内容を「モデル組合事例集」として掲載予定です。

徳島県木材買方協同組合

住 所：徳島市津田海岸町5番43号
設 立：昭和51年10月9日

理 事 長：中嶋 修三
組 合 員 数：90名

<評価されたポイント>

- ・「とくしま木づかいフェア」への出展、「とくしま木づかい県民会議」への参画などにより、木材需要推進事業を実施するとともに、森林と地球環境の保全活動の推進のため、木材の端材の活用推進や森林保全活動の啓蒙活動を行っている。
- ・木材運搬手数料の適正な受領を目指すSDGs宣言を策定し、組合員の取引力強化を支援している。
- ・小学生を対象に、木材に直接触れてもらう「移動木工教室」、児童木工工作「木とふれあうコンクール」を開催するとともに、「徳島木のおもちゃ美術館」の整備構想から積極的に参画し、木育活動を推進している。

徳島県電気工事業工業組合

住 所：徳島市昭和町3丁目35番地2
設 立：昭和37年4月14日

理 事 長：川西 正夫
組 合 員 数：547名

<評価されたポイント>

- ・電気工事士の資格取得や法定講習を実施するとともに、若い人材の技術力向上のために屋内配線工事技能オリンピック大会へ派遣を行っている。
- ・災害発生時に防災拠点となる県有施設の早期電力復旧を図るため、徳島県と「災害時における県有施設の電気設備の応急復旧に関する協定」を締結し、徳島県の防災対応力の向上に協力している。
- ・毎年8月「電気使用安全月間」に、小・中・高等学校の通学路の街路灯清掃点検ボランティアや「子ども110番の家」、「子ども110番の車」として徳島県防犯協会から指定を受け、防犯活動に協力している。

令和6年度臨時総会及び第3回理事会開催



去る令和6年11月26日(火)、当会の令和6年度臨時総会が、ホテルサンシャイン徳島アネックス（徳島市南出来島町）において開催されました。布川徹会長の挨拶の後、議案の専務理事辞任に伴う理事の補充選挙について審議が行われ、新理事が承認され、引き続き開催されました第3回理事会において、新理事の手塚俊明氏が専務理事として選任されました。

専務理事着任ご挨拶

てつか としあき
手塚 俊明【専務理事】

令和6年度臨時総会・理事会において、専務理事に選任いただきました手塚俊明です。

地域経済の根幹を成す中小企業の持続的な成長、発展に大きく貢献されている中央会の一員に加えて頂き、誇らしく、心より感謝を申し上げます。

中小企業を取り巻く厳しい環境の中、「生産性の向上」、「経営革新」、「新分野展開」、「DXやGXの推進」、「事業承継」、「BCPの策定」等々、皆様方の前向きなお取り組みに寄り添い、微力ながらも応援させて頂ければと思っております。よろしくお祈りいたします。

終わりに、新しい仕事で新鮮で充実した日々を過ごさせていただいておりますが、また新たな出会いを楽しみにしておりますので、中央会にお越しの際は、是非お声掛け、お寄り頂ければと思います。

【略歴】

平成28年4月～	県民環境部 副部長
平成29年4月～	地方創生局長
平成30年4月～	監察局長
令和元年5月～	農林水産部長
令和2年4月～	とくしまあいランド推進協議会 副理事長
令和6年11月26日	徳島県中小企業団体中央会 専務理事選任



お知らせコーナー



～徳島県の最低賃金（特定最低賃金の発効は令和6年12月21日から）～

徳島県の最低賃金

時間額 令和6年11月1日から

980円



徳島県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。



下記の産業には 特定最低賃金 の適用があります。

産業名	時間額(円)	適用除外される労働者 (徳島県最低賃金が適用されます)	効力発生日
造作材・合板・建築用組立材料製造業		徳島県最低賃金が適用されています。	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 玉軸受、ころ軸受製造業に係る業務のうち、切削くずの取り除き等の業務 (4) メリヤス針製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業及び武器製造業に従事する者	令和6年 12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,038	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 手工具又は小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ及び巻線の業務 (4) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業及び電球・電気照明器具製造業に従事する者	令和6年 12月21日

業務改善助成金

徳島県最低賃金との差額50円以内(980～1,030円)の労働者を使用しており、事業場内最低賃金を30円以上引上げ、生産性向上のための設備投資などを行う場合に利用できます。

助成率：最大9割
上限額：最大600万円



厚生労働省、中小企業庁では、最低賃金引上げに伴う支援を強化しています。

キャリアアップ助成金

賃金規定を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上引上げする場合「賃金規定等改定コース」が利用できます。



I T導入補助金

最低賃金引上げを受けて、最低賃金引上げ幅以上に賃上げの努力を行う場合、補助金の採択において加点措置が得られます。



賃上げを後押しするその他支援策

- 中小企業省力化投資補助金
- 賃上げ促進税制

～賃金引き上げ特設ページ公開中～

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。



お問い合わせ・相談先

■ 最低賃金は 徳島労働局労働基準部賃金室 (Tel 088-652-9165) 又は最寄りの労働基準監督署へ

■ 業務改善助成金は 業務改善助成金コールセンター (Tel 0120-366-440)

■ 働き方改革や経営改善に向けた相談先は

徳島働き方改革推進支援センター (Tel 0120-967-951) 又は徳島県よろず支援拠点 (Tel 088-676-4625) へ



厚生労働省・徳島労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

編集 後記

- ◆ 新年あけましておめでとうございます。今年も本誌内容を充実したものにしていけるよう頑張りますので、よろしく願いいたします。

- ◆ 今年度も、巻頭に「布川会長の新年のごあいさつ」を掲載いたしました。また、特集では、『令和6年度 徳島県の労働事情～中小企業労働事情実態調査報告書（抜粋）～』を掲載しています。詳細につきましては中央会までお問い合わせください。

- ◆ 今回の「ものづくりの達人」では、株式会社東洋バルブ製造所様をご紹介します。取材には井内啓二代表取締役と井内修平専務にご対応いただきました。会社の社員教育のことについてお伺いすると「何を教えるか」ではなく「なぜ教えるか」を教育方針としていることをお聞きし、私はまだ教えてもらう立場ですが自分が教える立場になった時にこの考え方は見習うべきものだと感じました。この度は興味深いお話をお聞かせいただきありがとうございました。

- ◆ 12月17日～19日に特定地域づくり事業協同組合全国フォーラム（埼玉県）に行って参りました。研修では、特定地域づくり事業協同組合の概要や現地の組合の状況について学びました。徳島県には4つの特定地域づくり事業協同組合があり、今後設立などに携わる際には徳島県の人口減少や人手不足改善に貢献したいと考えています。また、研修終了後、飛行機の搭乗まで少し時間があつたので有楽町で上司と一緒に人生で初めて宝くじを買いました。年末の楽しみが一つ増えたので嬉しいです。

- ◆ 今号も発刊にあたりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。
最後までお読みいただきありがとうございました。

徳島県中小企業団体中央会
<https://www.tkc.or.jp/>



vol. 03
令和6年度 第3号
(年間4回発行 通巻第173号)

組合活性化情報 中央会とくしま



早春の吉野川 水彩画/布川 嘉樹